

# 令和元年 第 1 回

## 名寄市議会臨時会会議録目次

### 第 1 号（5 月 1 4 日）

1. 議事日程（第 1 号）	1
1. 議事日程（第 1 号の 2）	1
1. 追加議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第 1. 仮議席の指定	4
1. 日程第 2. 議長選挙	4
○選挙完了	4
○議長挨拶（東 千春議員）	4
1. 休憩宣告	5
1. 再開宣告	5
1. 日程第 1. 議席の指定	5
1. 日程第 2. 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第 3. 会期の決定（1 日間）	5
1. 日程第 4. 副議長選挙	5
○選挙完了	5
○副議長挨拶（佐藤 靖議員）	5
1. 日程第 5. 常任委員会委員の選任	6
○選任	6
1. 日程第 6. 議会運営委員会委員の選任	6
○選任	6
1. 日程第 7. 議会報特別委員会の設置及び委員の選任	6
○設置・選任	6
1. 休憩宣告	7
1. 再開宣告	7
1. 日程の追加（東議長）	7
○決定	7
1. 各委員会正副委員長互選結果報告	7

1. 日程第8. 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙	7
○選挙完了	7
1. 日程第9. 上川北部消防事務組合議会議員の選挙	7
○選挙完了	8
1. 日程第10. 議案第1号 専決処分した事件の承認について（名寄市事務分掌条例の一部改正について）	8
○提案理由説明（加藤市長）	8
○質疑（高野美枝子議員）	8
○質疑（川村幸栄議員）	11
1. 休憩宣告	11
1. 再開宣告	11
○承認	12
1. 日程第11. 議案第2号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例等の一部改正について）	
議案第3号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）	13
○提案理由説明（加藤市長）	13
○承認	13
1. 日程第12. 議案第4号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）	13
○提案理由説明（加藤市長）	13
○承認	14
1. 日程第13. 議案第5号 専決処分した事件の承認について（名寄市介護保険条例の一部改正について）	14
○提案理由説明（加藤市長）	14
○質疑（川村幸栄議員）	14
○承認	15
1. 日程第14. 議案第6号 専決処分した事件の承認について（改元に伴う関係条例等の一部改正について）	15
○提案理由説明（加藤市長）	15
○承認	15
1. 日程第15. 議案第7号 令和元年度名寄市一般会計補正予算（第1号）	16
○提案理由説明（加藤市長）	16
○原案可決	16
1. 日程第16. 議案第8号 令和元年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）	16
○提案理由説明（加藤市長）	16
○原案可決	16
1. 日程第17. 議案第9号 名寄市固定資産評価員の選任について	17

○提案理由説明（加藤市長）	17
○同意	17
1. 日程第18. 議案第10号 名寄市監査委員の選任について	17
○提案理由説明（加藤市長）	17
○同意	17
1. 休憩宣告	17
1. 再開宣告	18
1. 追加日程第1. 議案第11号 名寄市議会委員会条例の一部改正について	18
○提案理由説明（塩田昌彦議員）	18
○原案可決	18
1. 日程第19. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	18
○決定	18
1. 市長挨拶	18
1. 閉会宣告	19
1. 議決結果表	21

令和元年第1回名寄市議会臨時会会議録  
開会 令和元年5月14日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程（第1号）

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

1. 議事日程（第1号の2）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 議会報特別委員会の設置及び委員の選任

日程第8 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙

日程第9 上川北部消防事務組合議会議員の選挙

日程第10 議案第1号 専決処分した事件の承認について（名寄市事務分掌条例の一部改正について）

日程第11 議案第2号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例等の一部改正について）

議案第3号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）

日程第12 議案第4号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）

日程第13 議案第5号 専決処分した事件の承認について（名寄市介護保険条例の一部改正について）

日程第14 議案第6号 専決処分した事件の承認について（改元に伴う関係条例等の一部改正について）

日程第15 議案第7号 令和元年度名寄市一般会計補正予算（第1号）

日程第16 議案第8号 令和元年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第17 議案第9号 名寄市固定資産評価員の選任について

日程第18 議案第10号 名寄市監査委員の選任について

日程第19 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 追加議事日程

追加日程第1 議案第11号 名寄市議会委員会条例の一部改正について

1. 本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

議事日程（第1号の2）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 議会報特別委員会の設置及び委員の選任

日程第8 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙

日程第9 上川北部消防事務組合議会議員の選挙

日程第10 議案第1号 専決処分した事件の承認について（名寄市事務分掌条例の一部改正について）

日程第11	議案第2号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例等の一部改正について）	8番	遠藤 隆男	議員
		9番	清水 一夫	議員
		10番	川村 幸栄	議員
	議案第3号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）	12番	高野 美枝子	議員
		13番	高橋 伸典	議員
		14番	塩田 昌彦	議員
日程第12	議案第4号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）	15番	東川 孝義	議員
		16番	山田 典幸	議員
		17番	黒井 徹	議員
日程第13	議案第5号 専決処分した事件の承認について（名寄市介護保険条例の一部改正について）			
日程第14	議案第6号 専決処分した事件の承認について（改元に伴う関係条例等の一部改正について）			
日程第15	議案第7号 令和元年度名寄市一般会計補正予算（第1号）			
日程第16	議案第8号 令和元年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）			
日程第17	議案第9号 名寄市固定資産評価員の選任について			
日程第18	議案第10号 名寄市監査委員の選任について			
日程第19	閉会中継続審査（調査）の申し出について			
追加日程第1	議案第11号 名寄市議会委員会条例の一部改正について			

### 1. 欠席議員（0名）

#### 1. 事務局出席職員

事務局 長	久保 敏
書記	渡辺 敏史
書記	開発 恵美
書記	長正 路慶

#### 1. 説明員

市長	加藤 剛士 君
副市長	橋本 正道 君
教育長	小野 浩一 君
総務部長	中村 勝己 君
総合政策部長	石橋 毅 君
市民部長	宮本 和代 君
健康福祉部長	小川 勇人 君
経済部長	白田 進 君
建設水道部長	天野 信二 君
教育部長	河合 信二 君
市立総合病院事務部長	岡村 弘重 君
市立大学事務局長	渡辺 博史 君
こども・高齢者支援室長	廣嶋 淳一 君
産業振興室長	田畑 次郎 君
上下水道室長	鈴木 康寛 君
会計室長	末吉 ひとみ 君
監査委員	鹿野 裕二 君

### 1. 出席議員（18名）

議長	18番	東 千春	議員
副議長	11番	佐藤 靖	議員
	1番	富岡 達彦	議員
	2番	倉澤 宏	議員
	3番	山崎 真由美	議員
	4番	佐久間 誠	議員
	5番	三浦 勝秀	議員
	6番	今村 芳彦	議員
	7番	五十嵐 千絵	議員



○事務局長（久保 敏君） おはようございます。本日は、一般選挙後初めての議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、黒井徹議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

○臨時議長（黒井 徹議員） おはようございます。ただいま紹介をされました黒井徹であります。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

○臨時議長（黒井 徹議員） これより令和元年第1回名寄市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（黒井 徹議員） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定をいたしました。

議長に東千春議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました東千春議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました東千春議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました東千春議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました東千春議員から御挨拶があります。

東千春議員。

○議長（東 千春議員） 議長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま皆様の御推挙をいただき、議長の職を仰せつかりました。名寄市議会議長という要職につかせていただくその重責に身の引き締まる思いでありますとともに、皆様の御厚情に心から感謝を申し上げます。

さて、本市は人口減少や少子化、高齢化への対応、また冬季スポーツの拠点化を初めとして、将来の名寄市を見据えた事業など多くの課題はあるものの、希望を持つことができるポテンシャルを持っているのではないかと思います。そのような環境を生かし、令和の新しい時代の幕あけとともに、市議会議員となられた皆様と力を合わせ、二元代表制の一翼を担う議会として闊達な議論を通して政策を競い、協力し、政策立案能力を高め、創意工夫を重ねて市民の負託に応え、市民に寄り添いながら、よりよい名寄市に向けて進んでまいりたいと考えております。

議員各位並びに理事者の皆様には、御指導と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（黒井 徹議員） これをもちまして臨時議長の職務を全部終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

議長の着席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

改めまして、おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

これよりお手元に配付の議事日程表第1号の2のとおり議事を進めてまいります。

日程第1 議席の指定を行います。

議席は、ただいま着席いただいている議席のとおり指定いたします。

氏名標を上げてください。

○議長（東 千春議員） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1番 富岡 達彦 議員

16番 山田 典幸 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定

いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第4 これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に佐藤靖議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました佐藤靖議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました佐藤靖議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐藤靖議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました佐藤靖議員の御挨拶がございました。

佐藤靖議員。

○副議長（佐藤 靖議員） おはようございます。副議長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位の御推挙を賜り、再び副議長の要職を務めることになりました。改めまして各位の御厚情に厚く感謝を申し上げますとともに、



その責任の重さを強く感じ、職責を果たすために全力を尽くすことをお誓い申し上げます。

今任期中は、急速に進む過疎化、少子高齢化の中であって、市民の皆さんの生活に直結する名寄市総合計画第2次中期計画がスタートとなりましたが、名寄市の将来像を描く立地適正化計画の策定などを抱えるとともに、前回の市議会議員選挙が初の無投票であったことに加え、今回は8年ぶりの選挙とはなったとはいえ、投票率が64.14%と8年前より8.9%下回る状況となったことから、市民の皆さんの市議会に対する期待感、信頼感を高めるのは喫緊の課題と考えます。

今後東新議長と協議しながら、議員定数、議員報酬、議会運営のあり方など議員各位の理解と協力で基本ルールを含め、抜本的に検討を加え、できますれば1年以内に、遅くとも2年以内に一定の方向を導きたいと考えておりますが、いずれにいたしましても東議長をしっかりと補佐し、公平な議会運営に努力する所存でありますので、議員各位、理事者の皆さんのさらなる御指導、御鞭撻を心からお願いを申し上げます。

改めまして議員各位の御厚情に感謝を申し上げ、副議長就任の御挨拶といたします。ありがとうございました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第5 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、

総務文教常任委員会委員に、

山崎真由美 議員 遠藤隆男 議員  
清水一夫 議員 佐藤靖 議員  
高橋伸典 議員 黒井徹 議員

の以上6名を、

市民福祉常任委員会委員に、

倉澤宏 議員 五十嵐千絵 議員  
川村幸栄 議員 高野美枝子 議員  
東川孝義 議員 私 東 千春

の以上6名を、

経済建設常任委員会委員に、

富岡達彦 議員 佐久間誠 議員  
三浦勝秀 議員 今村芳彦 議員  
塩田昌彦 議員 山田典幸 議員

の以上6名をそれぞれ指名いたします。

---

○議長（東 千春議員） 日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、

倉澤宏 議員 佐久間誠 議員  
今村芳彦 議員 遠藤隆男 議員  
高野美枝子 議員 塩田昌彦 議員  
東川孝義 議員 山田典幸 議員

の以上8名を指名いたします。

---

○議長（東 千春議員） 日程第7 議会報特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

議会の正確な情報を市民にいち早くお知らせし、より透明性が高い市民に開かれた議会運営を行うことを目的に、議会だよりの編集、発行及びその調査研究に関する事項について、委員会条例第5条の規定に基づき7人の委員をもって構成する議会報特別委員会を設置し、これに付託することにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議会だよりの編集、発行及びその調査研究に関する事項について、7人の委員をもって構成する議会報特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、議会報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、

富岡達彦 議員 山崎真由美 議員  
三浦勝秀 議員 今村芳彦 議員

五十嵐千絵 議員 川村幸栄 議員  
高橋伸典 議員

以上7名を指名いたします。

各委員会の正副委員長の互選のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時45分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会から議案第11号 名寄市議会委員会条例の一部改正についての提案がありました。お手元に配付の議事日程のとおり、日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） それでは、各委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務文教常任委員会委員長 高橋伸典議員  
副委員長 山崎真由美議員  
市民福祉常任委員会委員長 高野美枝子議員  
副委員長 東川孝義議員  
経済建設常任委員会委員長 山田典幸議員  
副委員長 佐久間誠議員  
議会運営委員会 委員長 塩田昌彦議員  
副委員長 倉澤宏議員  
議会報特別委員会 委員長 川村幸栄議員  
副委員長 山崎真由美議員

以上であります。

○議長（東 千春議員） 日程第8 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりた

いと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

名寄地区衛生施設事務組合議会議員に、

山崎真由美 議員 三浦勝秀 議員  
清水一夫 議員 高野美枝子 議員  
高橋伸典 議員 東川孝義 議員  
黒井徹 議員

の以上7名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました7人の議員を名寄地区衛生施設事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました7人の議員が名寄地区衛生施設事務組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました7人の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（東 千春議員） 日程第9 上川北部消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決

定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

上川北部消防事務組合議会議員に、  
倉澤 宏 議員 塩田昌彦 議員  
私 東 千春

の以上3名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました3人の議員を上川北部消防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3人の議員が上川北部消防事務組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました3人の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（東 千春議員） 日程第10 議案第1号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本年4月1日付の組織機構の見直しにより新たに総合政策部が新設をされ、名寄市事務分掌条例の一部を改正する必要が生じたために地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高野美枝子議員。

○12番（高野美枝子議員） 今回の条例改正により新たに総合政策部が創設され、総務部及び経済部のそれぞれ規則で定められていたものを含む事務、さらには教育委員会の職務権限である事務の一部が総合政策部に移管されておりますが、この条例改正に至る内部での議論について、名寄市行財政改革推進実施本部及び名寄市教育委員会における職務権限事務の一部移管に関する議論経過があればお知らせいただきたい。

また、今回の条例改正については、新しい部が設置される、また教育委員会の職務権限である事務の一部について市長のもとで執行するという非常に大きな組織改編と考えます。また、名寄市議会委員会条例の一部改正も伴う案件であります。それゆえ、なぜ専決処分をしてまでこの4月1日付で施行しなければいけなかったのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今高野議員から1号議案の専決処分の承認についてということで、名寄市の事務分掌条例の一部改正にかかわって御質問をいただきました。総務部の関連の御質問について、私からお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、行財政改革推進本部の議論経過があればお知らせをいただきたいという御質問かと思っております。行財政改革推進本部における総合政策部の新設あるいは事務分掌の新設、変更についての議論経過でございますけれども、行革本部の会議としては3月27日に実施をしました会議において平成31年度の職員採用の状況、さらには職場会議による意見等について報告をするとともに、組織機構の見直しの中で総合政策部の新設、さらに

各関連部署の業務移管について報告をしているところでございます。

次に、2つ目の4月1日付で部の新設についてということの御質問でございますが、新設の部であります総合政策部につきましては昨年7月に総合計画と総合戦略を同時に進行管理をする必要があることから、あるいは庁内組織を横断をする形で施策を展開するとの必要性から総務部に総合政策室を設置をしたところでございます。

総合政策室の職員体制につきましては、企画課から切り離して設置をするとともに、経済部、さらには建設水道部、教育部の各担当に兼務発令をしていた状況でございます。このような状況の中で、今年4月1日からは兼務発令の職員体制を見直しを行い、独自性を確立をし、横断的に施策の展開を図るために部の新設をいたしました。スポーツ合宿推進及び移住定住業務を関係部署から移管を行ったところでございます。

これら機構、組織をしっかりと確立をしながら早期に体制を構築をすることで移住定住と関連する人口減少対策、さらにはスポーツによるまちづくりをよりスピード感を持って推進することができるものと考え、4月からのスタートとしたところでございます。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 教育委員会における職務権限事務の一部移管に関する議論経過があればということでございますので、私のほうからお答えをさせていただければと思います。

教育委員会におきましては、3月25、26日に開催されました第4回教育委員会議において議論がなされております。これは、教育委員会事務局職員の人事案件ということで提案をされたものでございますけれども、内容的には教育部のスポーツ合宿推進課が市長部局の総合政策部に移管される旨の説明をさせていただき、委員の了解をいただいているところでございます。

さらに、4月26日に開催されました第6回教育委員会議において名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について提案をしております。これは、スポーツ合宿推進課を体育施設管理課に名称変更し、事務分掌ではスポーツの振興に関する事項、体育施設の管理運営に関する事項、合宿の誘致に関する事項の3項目から教育委員会では体育施設の管理運営に関する事項の事務を行うこととし、教育委員の皆さんの御理解をいただいているところですので、教育委員会としての合意形成は図られているものと考えているところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 専決処分は3月31日付で実施されておりますが、その6日前の3月25日まで開会されていた第1回定例会に提案されなかったその理由についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 私のほうから、組織機構の関係もございまして、お答えさせていただきたいと思っております。

ただいま両部長のほうからお答えしましたけれども、今回総合政策部における仕事ですけれども、やはり総合戦略からスタートをしていますので、庁内横断的にやらなければならない事業がかなり多く含まれておりまして、特にスポーツ合宿については、そのスポーツの部分については非常に間口が広い事業でありますので、今さらに進化しなければならぬという状況でございます。進化の意味合いについては、いろんな中で内部検討しておりますけれども、例えば今回スポーツコミッションが立ち上がっております。この中で、これをいかに自走させていくかという大きな仕事もあります。また、スポーツという側面から市民の健康づくりあるいはジュニア育成、本当に広い間口がありますので、ここは非常にスピード感を持って

取り組まなければならないということがございます。

また、移住定住の側面におきましては、やはり市内の人口が減っている中、どのような形で移住定住を図っていくか、この中にやはり仕事の部分もございまして、経済部との関連もある。やはり横串を刺しながらスピード感を持ってさらに事業を進化させていく、これが非常に重要なことだと思っております。

ただし、この総合政策部発足に当たりましては、どのようなスタッフをつけていくか、どのような人事配置をしていくか、これも非常に大きな課題でありました。これが年度末の状況でございまして、中村部長のほうからございましたけれども、職員の新規採用あるいは再任用の配置、また場合によりましては職員の中途退職というような状況も昨年度はございましたので、その中で本当にぎりぎり最後まで作業になっていたというのが実情でございまして、余り無理に進めますと、今度は逆に職員の方にもモチベーションあるいはどのようなミッションを出すかという部分にかかわってございまして、できれば第1回の定例会の中でということもございましたけれども、その作業に時間を要したというのが実情でございまして。

以上申し上げましたとおり、この作業は外形的な外側の諸条件が整わなければなかなか進まないところがありますが、これにつきましては行政だけでは進むものでもございせん。ただ、私どもやはりこの条件をいかにクリアしていくか、この努力は続けていかなければなりませんし、今後ともできるだけ円滑な形でこのような組織再編がもございましたら対応させてまいりたいと思っております。

以上、そのときの状況も申し上げました。どうぞ御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 教育委員会の職務

権限である事務を市長のもとでの執行に移管する今回の条例の改廃については、法律において議会は議決前に教育委員会の意見を聞かなければならないとなっていると解釈していますが、市長の専決事項とはいえ、専決処分で行われたことによって議会にその余地が与えられなかったと考えますが、その件についてお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど来、部長あるいは副市長のほうからも御答弁をさせていただいたことに尽きると思っておりますが、昨年7月に総合戦略室を立ち上げて横断的な政策の立案あるいはその進行管理を図る、そうした組織を設けたわけがあります。そして、今回スポーツについては今お話があったとおり、ことしの3月にスポーツコミッションを立ち上げて、新たなミッションを持ってスポーツ振興にとどまらず、地域経済あるいは健康増進だとか、広域の連携だとか、さまざまな多岐にわたる分野にわたっての重点プロジェクトの大きな柱でもございまして。ちなみに、スポーツ振興は北海道庁においても知事部局で政策が行われているということでもございまして。移住政策についても重要で、今喫緊の人口減少の課題がある中での重要かつ横断的な政策連携が必要だというふうに判断をしたわけでありまして。

昨年4月に私が市長に再任をさせていただいて以来、議会においても各種政策の推進あるいはそれに当たって横断的な政策の連携、それに対応する総合戦略室あるいはスポーツ合宿推進課等の組織機構の見直しの必要性について、この議会でも幾度となく御指摘もいただき、またやりとりもさせていただいた経過があるというふうに私は認識をしております。社会情勢等の変化に対応してスピード感を持って対応していくために、そしてまたこの4月から新しくスタートをする総合計画の中期基本計画に合致をしていく中で、このタイミングで機構改革となったということでもございまして、ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 今議論があったところですが、専決処分に至った経緯について、この今の御説明ではなかなか理解がしがたいというふうに思っているところです。今御説明がありましたように、本当に重要な部分であり、横断的に進めるという、スピード感を持って、本当に重要な名寄市としての大きな事業だというふうに捉えています。ですが、この中で内部組織の設置及びその分掌する事務については条例で定めると、このようにうたわれています。ですから、条例で定めなければならないことは早くから御承知のとおりであるわけです。そういった中で、この専決処分にされた、ここがどうも私的には理解がしがたい。また、市民の皆さんの中にも専決処分なのかというような御意見も聞いているところであります。ここのところをしっかりと御説明をいただきたいと思えます。

また、スポーツ振興にかかわる部分、これが教育委員会の分掌事務であったところから職務権限の特例ということでスポーツに関すること、文化に関することということが職務権限の特例とされているわけですが、このことは十分承知をしながら、先ほどの河合部長の話では教育委員会の委員の皆さんには合意を得られたということでありました。委員会の中では、合意は得られたかとは思いますが、しかし行政を担う中での皆さんの合意形成、また二元代表制と言われている私たち議会の合意のところがどうなっているのかということなんです。先ほど高野議員からも御紹介があったように、議会は前項の条例の制定または改廃の議決をする前に当該地方公共団体の教育委員会の意見を聞かなければならないと、こんなふうになっているのですが、ここのところについてどのようにお考えになって専決処分に至ったのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時07分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私のほうからは、教育委員会における特例事項、スポーツに関してということで行政が条例事項として定めればということでありまして、その中で議会が教育委員会の意見を聞かなければならないということで、その部分について、あるいは合意形成がとられたのかということの御質問だったかというふうに思いますが、私どもは行政運営をするに当たりまして、私ども行政はもちろんですけれども、議会の皆さんと一緒に市民から負託をされました施策についてしっかりと推進をするということが非常に大事だという基本的な考え方を持っているところでございます。このことにつきましては、私ども十分認識をしながらも先ほど副市長からもございましたけれども、時期的な問題あるいは職員採用の状況、人事配置も含めて、なかなか第1回定例会の中での議案の提案等につきましては非常に難しかったということでお話をさせていただいたところでございますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 時期的な条件等、確かにあるかとは思いますが、しかし、本当に重要なこの課題の中でスピード感を持って、市長からもありましたようにスピード感を持ってという、スピード感を持ったら専決処分なのかというふうに思われてもいたし方ないような、私はそのように捉えました。

やはり条例で定めていかなければならないというふうにならないうちで、そのための準備、時期的なこともあるでしょうし、いろんな条件が重なり合うかもしれませんが、それは例えば議会の構成が変わる、選挙もありました。そういったこ

ともある。それは、もう早くからわかっていることでもあります。ですから、それに合わせて準備を進めていくことが私は必要だったかなというふうに思っています。そのことがより市民の皆さんにも伝わり、その重要性を浸透させていく大きな力になるのではないかなというふうに思います。

実は、これは横須賀市の状況がちょうどホームページにありましたので、見せていただきましたけれども、やはり半年かけて準備を進めています。何回も議論をし、そして条例をつくり、そして議会で提案をしているという、そういう進め方をしているらしいです。やっぱりそういうふうな形でやっていく中で、この事業が広く市民に浸透し、そして市民と議会も一緒になって頑張っていくということにつながっていくのかなというふうに思っているところです。

私は、あえて言わせていただきますけれども、議会被軽視されているのではないかなというふうに感じています。という中では、先ほど教育委員会の職務権限の特例の部分でもお話ししましたように、そういったことがある中で議会の中に説明がない、専決処分で終わってしまう。数年前にありました専決処分が繰り返されて、本当に議会をというところのまちの例もありましたけれども、そんなことになってはもちろん困るのですけれども、しかし今回のことで言うと本当に重要な課題だけに、その専決処分されたことに対する思いというのは今申し上げたとおりの状況にあります。その点について、市長から御答弁いただければというふうに思いますけれども。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほどもお話をさせていただきましたが、昨年7月に総合戦略室を立ち上げて、常に我々としてはそうしたこれまでの議会議論も含めて、こうした準備をさせていただいたという認識をさせていただいているところがあります。この間もこの政策連携について、組織機構の見直しの必要性についても議会や各予算委

員会等について議論をしてきた経過もございますので、そのことも含めて、また総合計画等のこの節目のこの時期にやはり4月からということが望ましいだろうという判断をさせていただいて今回のこうしたことになったということでございます。

改めてこのことが、決して私たちは議会被軽視するなんていう話は、そんなことは思っていないで、これまでも十分議論をさせていただいた中でそうした合意形成ができつつあって、なかなかちょっと3月の人事等のことも見きわめさせていただいた上で、十分な前もった相談をさせていただかなかったというような印象を与えたとすれば、そこは真摯におわびをさせていただきたいと思いますが、あくまでもこの間の市民の皆さん、あるいは議会の皆さんの議論を踏まえてこうした今回判断に至ったということはぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 昨年市長が就任されて、総合戦略室を立ち上げて準備を進めてきた。であれば、私は当然条例をつくり、議会での議論を進める中で決定をし、そして市民の皆さんに広めていく、この専決処分という取り扱いではなかったのではないかなというふうにさらに強くそのことを思っています。ですから、今後いろいろな中で専決処分をしなければならないこともあるとは思いますが、今回の場合はそうではないというふうに思っておりますので、そのことを強く申し上げて終わります。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結をいたしたいと思います。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第11 議案第2号 専決処分した事件の承認について、議案第3号 専決処分した事件の承認について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号及び議案第3号、専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本年3月29日に地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、名寄市税条例及び名寄市都市計画税条例の一部を改正する必要が生じたことにより、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。

今回の税制改正におきましては、現下の経済情勢を踏まえ、需要変動の平準化の観点から改正が行われたものでございます。

名寄市税条例の一部改正の主な内容といたしましては、住宅ローン控除の拡充、個人住民税の非課税措置の拡大、さらに自動車車体課税の見直しに伴い軽自動車税の環境性能割の軽減、種別割のグリーン化特例の見直し、このほか固定資産税では新築住宅等に対する減額措置の適用に係る法規制の新設による改正を行ったものでございます。

次に、名寄市都市計画税条例の一部改正につきましては、主に地方税法の改正事項による条項整理を行ったものでございます。

以上2件につきまして、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求め

るものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、議案第2号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第2号外1件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号外1件は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号外1件は承認することに決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第12 議案第4号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年4月1日付で施行されたことに伴い、名寄市国民健康保険税条例における所要の改正を行うため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。

改正の内容といたしましては、基礎課税額に係る課税限度額を58万円から61万円に改正したものでございます。

なお、限度額の改正につきましては、名寄市国



民健康保険運営協議会から答申を受けていた事項でございます。

次に、国民健康保険税の軽減措置の拡大についてでございますが、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乘すべき金額を27万5,000円から28万円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乘すべき金額を50万円から51万円に引き上げたものでございます。

以上、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めますのでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第13 議案第5号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正により、消費税による公費を投入して低所得者の第1号保険料軽減強化を行う仕組みを設け、平成27年4月から一部実施をしているところですが、本年10月の消費税率10%への引き上げに合わせてさらなる軽減強化を行うために同法施行令の一部が改正をされたことに伴い、介護保険料の所得段階が第1段階から第3段階までに該当する方についての保険料額を定めるため名寄市介護保険条例の一部を改正する必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めますのでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 1点、確認をさせていただきますと思います。

今御説明の中にもありましたけれども、ことし10月の消費税率10%の引き上げに合わせてということでありました。きのう、きょうの経済指数も見ると非常に下がってきているということで、消費税10%がどうなるかわからないという現状にあるわけですけれども、これが8%据え置きであってもこのように減額していくのかどうか、ここのところを確認させていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 川村議員のほうから今回の軽減について御質問をいただきました。

提案の中で、ことしの10月の消費税が8%から10%に上がるということですので、その財源

を使いまして、投入しまして軽減を行うという仕組みでございます。これは、平成27年4月の法律改正の中で消費税10%に上がった段階で完全実施をするということでこれまで協議をされてきたものでございます。

基本的にこの10%の部分につきましては、消費税がアップするという前提の中でこの制度を行うということですが、今の段階では消費税が10%に導入されるということの中で進めてきている内容でございますので、基本的にはこの中で淡々と進めていく形になりますので、実際にはこの場では明確に消費税が10%になるかならないかというのは私のレベルでは御発言できないのですが、一応上がる形でのこの制度を実施するというのでの改正ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 消費税が上がるか上がらないかの判断をお聞きしたのではなくて、上がらない場合はどうなるのか。上がらなくてもこのまま、この提案された中身でいかれるのかどうか、ここの確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 消費税が上がらなかった場合の御質問でございますけれども、基本的には国の3月29日付の通知に基づいて私のほうは事務を進めてまいりますので、私のほうで消費税が上がったことよっての介護保険料がどうなるかということは、名寄市として申し上げる立場ではないというふうに思っております。基本的には国の通知に基づいて今後も進めたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は承認することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第14 議案第6号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、天皇の退位等に関する皇室典範特例法が公布をされ、平成31年4月に施行されたことにより本年5月1日に改元が行われ、新元号が令和になったことから、改元に伴う関係条例の整理に関する条例を制定し、関係する条例の一部を改正するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第6号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第6号は承認することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第15 議案第7号 令和元年度名寄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 令和元年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、消費税率引き上げに伴う低所得者の介護保険料の軽減を強化しようとするもので、歳入歳出それぞれに1,625万8,000円を追加をし、予算総額を206億9,843万6,000円にしようとするものでございます。

補正の理由を歳出から申し上げます。3款民生費におきまして介護保険特別会計繰出金1,625万8,000円の追加は、保険事業勘定への低所得者保険料軽減負担分として補正しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の追加に伴う国庫支出金、道支出金の追加のほか、財政調整基金の繰り入れにより収支の調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略

し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第16 議案第8号 令和元年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 令和元年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定において消費税率の引き上げに伴う低所得者の介護保険料の軽減強化のために歳入予算の調整を行うものであり、予算総額の変更はございません。

補正の理由を申し上げます。1款保険料におきまして介護保険料の軽減強化として1,625万8,000円を減額をし、8款繰入金において低所得者保険料軽減負担金繰入金1,625万8,000円を追加し、調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略

し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第17 議案第9号 名寄市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 名寄市固定資産評価員の選任について、提案の理由を申し上げます。

本市における名寄市固定資産評価員につきましては、評価事務を所管をする市民部長の職に当たる者を選任をしております。本件は、本年4月1日付の人事異動において市民部長に任命をした宮本和代を名寄市固定資産評価員に選任をいたしたく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めらるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は同意することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第18 議案第10号 名寄市監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により黒井徹議員の退席を求めます。

（17番 黒井 徹議員退席）

○議長（東 千春議員） 提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 名寄市監査委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市監査委員であります佐々木寿氏が本年4月30日をもって任期満了となったことに伴い、新たに黒井徹氏を同委員に選任をいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めらるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時35分

○議長（東 千春議員） 再開します。

追加日程第1 議案第11号 名寄市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

塩田昌彦議員。

○14番（塩田昌彦議員） 議案第11号 名寄市議会委員会条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件につきましては、平成31年4月1日付で組織機構の見直しが行われ、新たに総合政策部が新設されたことから、名寄市議会委員会条例第2条第2項第1号中、総務文教常任委員会の所管に総合政策部を追加するものであり、会議規則第14条第2項の規定に基づき議会運営委員会として提案するものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第19 閉会中継続審査及び調査の申し出についてを議題といたし

ます。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長（東 千春議員） ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議長から発言のお許しをいただきましたので、令和元年第1回名寄市議会臨時会のおかりいたしまして、議員各位に一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る4月21日執行の名寄市議会議員選挙におきまして、めでたく当選を果たされましたことに心からお喜びを申し上げます。

先ほど本議会で行われました正副議長の選挙により、議長に東千春氏、副議長に佐藤靖氏がそれぞれ御就任をされました。心よりお祝いを申し上げますとともに、市政執行に対しまして一層の御指導と御鞭撻をお願いを申し上げます。また、改選により選任の同意をいただきました黒井徹監査委員におかれましても議会の総意をもって行政執行全般にわたる御示唆をいただきたくお願いを申し上げます。行政の各分野に設置をされます常任委員会並びに議会運営委員会の正副委員長に御就任をされた各位におかれましても御祝意を申し上げますとともに、所管事項の審議に特段の御支援と御指導を賜りますように重ねてお願いを申し上げます。

さて、平成から令和へと元号が変わりました。この大きな節目を前向きに捉え、名寄市の地方創生の元年にしていく、そのような新たな決意と熱意を持って市政運営に取り組んでいく考えてございます。本日、新しい議会体制が誕生をいたしま

したが、議会と私どもは地方自治の両輪としてともに緊張感を持ちつつ協調し、そして連帯をし、市民の負託に応えていかなければなりません。どうか議員の皆様におかれましては、名寄市の限らない発展のために特段の御支援と御協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、より一層の御活躍を御祈念を申し上げてお祝いの御挨拶とさせていただきます。

---

○議長（東 千春議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和元年第1回臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

---

閉会 午前11時40分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

臨時議長 黒 井 徹

議 長 東 千 春

署名議員 富 岡 達 彦

署名議員 山 田 典 幸

令和元年第1回名寄市議会臨時会議決結果表

令和元年5月14日 1日間

本会議時間数 1時間10分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
	仮議席の指定			元. 5.14 指 定
	議長の選挙 (指名推選・東 千春)			元. 5.14 選 挙 完 了
	議席の指定			元. 5.14 指 定
	副議長の選挙 (指名推選・佐藤 靖)			元. 5.14 選 挙 完 了
	常任委員会委員の選任			元. 5.14 選 任
	議会運営委員会委員の選任			元. 5.14 選 任
	議会報特別委員会の設置及び委員の選任			元. 5.14 設置・選任
	名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙			元. 5.14 選 挙 完 了
	上川北部消防事務組合議会議員の選挙			元. 5.14 選 挙 完 了
第 1 号	専決処分した事件の承認について	—	—	元. 5.14 承 認
第 2 号	専決処分した事件の承認について	—	—	元. 5.14 承 認
第 3 号	専決処分した事件の承認について	—	—	元. 5.14 承 認
第 4 号	専決処分した事件の承認について	—	—	元. 5.14 承 認
第 5 号	専決処分した事件の承認について	—	—	元. 5.14 承 認
第 6 号	専決処分した事件の承認について	—	—	元. 5.14 承 認

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
第 7 号	令和元年度名寄市一般会計補正予算（第1号）	— —	— —	元. 5.14 原案可決
第 8 号	令和元年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）	— —	— —	元. 5.14 原案可決
第 9 号	名寄市固定資産評価員の選任について	— —	— —	元. 5.14 同 意
第 1 0 号	名寄市監査委員の選任について	— —	— —	元. 5.14 同 意
第 1 1 号	名寄市議会委員会条例の一部改正について	— —	— —	元. 5.14 原案可決
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	— —	— —	元. 5.14 決 定